

当院の院内感染防止対策に関する取り組み

■ 院内感染対策の基本的な考え方

感染の防止に留意し、感染症発生の際には、拡大防止のため、その原因を速やかに特定し、制御・終息を図ります。そのために、感染防止対策を全職員が把握し、理念に沿った医療の提供ができるよう努めます。

■ 院内感染対策に係る組織体制・業務内容

当院では、感染管理室を設置しています。月に1回院内感染対策委員会を開催し、院内衛生管理の万全を期すことを目的に審議や決定を行います。また、感染管理室、院内感染対策委員会、感染対策チーム（Infection Control Team）を設置しています。

感染管理室は、院長直轄のスタッフ機能とし組織横断的に活動できる組織配置となっています。感染対策チームは、院内感染防止のため、現場の実働部隊として下記活動等を行っています。

- ・ 感染サーベイランス
- ・ 定期的なラウンド
- ・ アウトブレイクへの対応
- ・ 抗菌薬の適正管理に関すること
- ・ 職業感染管理
- ・ 各種マニュアルの作成と改訂
- ・ 環境整備
- ・ 職員などの教育
- ・ 地域の医療機関との連携
- ・ その他（院内外における感染対策・新興感染症に関する事項）

■ 抗菌薬適正使用のための方策

当院では、抗菌薬適正使用支援チーム（Antimicrobial Stewardship Team）を設置し、感染対策チームと連携を図りながら、抗菌薬適正使用のための下記活動等を行っています。

- ・ 感染症治療の早期モニタリングとフィードバック
- ・ 微生物検査・臨床検査の利用の適正化
- ・ 抗菌薬適正使用の評価
- ・ 抗菌薬適正使用の教育・啓発
- ・ その他（院内外における抗菌薬適正使用に関する事項）

■ 他の医療機関との連携体制

当院は「感染症対策向上加算1」の届出を行っています。

感染症対策向上加算の届出を行っている地域の他の医療機関と連携し、定期的に院内感染防止対策に関するカンファレンスを行っています。